

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	和歌山市教育委員会
--------	-----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 25 年 4 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	和歌山市立野崎小学校	262 名	18 名
2	和歌山市立和歌浦小学校	339 名	21 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

〈野崎小学校〉

巡回相談、教育相談、市教育委員会の学校訪問等を利用しながら、特別支援学級での指導の充実に工夫を重ねてきた学校である。校長は、現状の改善に向け、特別支援教育のより一層の推進を図っていきたいと考えている。特別支援学級や通級指導教室に通う児童に対する通常の学級での指導・支援の在り方についての工夫・改善についても、前向きである。

モデルスクールに指定されることで、合理的配慮協力員の指導助言や校内検討委員会を通して、教職員の特別支援教育に関する専門性を高めるとともに、障害のある児童に対する学校全体での共通理解を深め、より効果的な指導・支援の在り方を探る研究実践に取り組むことにした。

〈和歌浦小学校〉

平成 24 年度に LD 等通級指導教室を開級した学校で、校長のリーダーシップのもと、特別支援教育を学校運営の柱とし、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上を目指し、校内体制整備を進めてきたところである。

また、和歌浦小学校で通級による指導を受ける自校あるいは他校の児童数は年々増加傾向にあるが、他校に比べ、よりきめ細やかな支援が充実している学校である。

平成 25 年度は、これまでの取組をもとに、障害に応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行い、インクルーシブ教育システムの構築に向けた実践研究を行うことにした。合理的配慮協力員を交えての校内検討委員会を通して児童の実態把握を的確に捉え、様々な学習上の課題のある児童への関わり方や、一人一人のニーズに合った適切な指導・支援の在り方を探っていくとともに、教職員の専門性を高め、障害のある児童に対する支援の重要性について共通理解を図っていく。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・ 和歌山市の連絡協議会を開催し、事業の趣旨、今後の取組予定などについて説明をし、円滑な事業執行に向けて協力を求めた。
- ・ インクルーシブ教育システム構築の意義について理解を深めるために、県教育委員会の指導主事に講師を依頼し、要請のあった学校に派遣した。
- ・ 夏季の専門研修講座「特別支援教育」において、事業概要を説明し、専門性のある講師からの講評を受け、各モデルスクールでの指針や支援案に反映させた。
- ・ 各校の教職員の専門性向上の参考として、特別支援教育の分野で先進的な取組を実践している学校や研修大会等に関する情報提供を行った。
- ・ 月1回の校内検討委員会に、和歌山大学から講師を招き、合理的配慮の内容等に係る専門的な知見に基づく助言をいただいた。
- ・ 合理的配慮の実施に必要な教材・教具等を選定・購入し、各モデルスクールでの活用状況を踏まえて、その効果について検証した。
- ・ 合理的配慮協力員は、各モデルスクールへの訪問記録（児童の実態、指導及び合理的配慮の内容、今後の指導・支援の手立て等）をまとめ、専門協力支援員は、対象児童の学習の場での様子や支援記録をまとめて、教育委員会に毎月提出するように定めた。

それらの記録を踏まえて、児童の実態把握及び校内支援体制等の進捗状況を把握し、各モデルスクールに対する適切な支援・助言につなげた。

- ・ 学期に1回程度、モデルスクールを訪問したり、検討委員会に参加したりして、合理的配慮の実施状況の把握に努めた。また、校内支援体制等の進捗状況の報告を受けたり、今後の効果的な支援をモデルスクールと一緒に考えたりする機会も設けた。
- ・ 合理的配慮協力員とも連携して、合理的配慮の実践から得られた成果と課題について協議した。

【モデルスクールとして行った取組】

○実態把握

- ・ 個別の指導計画の作成に当たっては、保護者から十分な情報を得るとともに、児童の教育的ニーズ及び障害の程度に応じた指導・支援の内容となるよう協議し、共通理解を図ることに努めた。
- ・ 個別の指導計画とは別に、指導上で配慮すべきこと、気になる点、効果のあった指導法、児童の生き生きとした活動場面などを記録して、日々の指導に役立てることができるようにした。

○校内体制

- ・ 毎週 1 回、合理的配慮協力員がモデルスクールを訪問し、対象児童の実態に応じた合理的配慮の内容を、学級担任、特別支援教育コーディネーター及び管理職等からなる特別支援教育部会の場で話し合った。ここで話し合われた内容は、教職員が共有し、学校全体での共通理解のもとに指導・支援を行うようにした。
- ・ 毎月 1 回、校内検討委員会を開催し、個の障害の実態及び教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援の在り方について検討した。
- ・ 年 3 回程度、特別支援教育の専門家を講師として招き、教職員向けの研修を実施して、専門性の向上を図った。
- ・ 先進的な研究校への視察や研修への積極的な参加により、各モデルスクールでの指導に生かせるノウハウを習得し、学校に持ち帰って他の教職員とも共有した。

○学びの場の整備について

- ・ 特別支援教育部会が中心となり、障害の状態に応じた I C T 活用や視覚的な支援などの効果について検討した。また、各モデルスクールにおける授業のユニバーサルデザイン化を考え、学校全体での取組について検討した。
- ・ 個に応じた評価の仕方を工夫した。
- ・ 専門協力員が対象児童の指導に T T として加わり、教材・教具の充実や指導体制の整備に努めた。

3. 成果及び課題

合理的配慮の検討を行う上で、保護者との共通理解及び家庭との連携は大変重要であり、日頃からの情報交換や信頼関係の構築が必要である。対象児童の障害の程度、利用している相談機関、発達検査の結果、家庭の状況などの詳細な情報をもとに保護者と話し合い、保護者・本人の教育的ニーズを最大限に考慮した個別の指導計画を作成することができた。

合理的配慮の実践を通して、対象児童は、仲間の大切さや仲間と共に学ぶ喜びを味わえるようになった。また、適切な支援や配慮により、見通しをもちながら学校生活を送ることができるようになり、調子の波はあるものの、表情もよくなり、以前よりも意欲的に学習活動に取り組むようになってきた。トラブルは時折あるが、比較的短時間で気持ちを切り替えることができるようになり、また困ったときは人に相談するといった対処法についても育ち始めた。

対象児童の関心をひくものを教材にしたり、具体物を使ったりするなど、指導内容を工夫することで学習意欲が高まり、落ち着いて学習に取り組むことができるようになってきた。グループで協力して学び合う共同学習の場を設定することで、友達をモデルに真似をしたり、みんなと相談したりしながら、安心して学習に取り組むことができるようになった。

様々な学習上の課題のある児童が、授業内容が分かり、学習活動に参加している実感

や達成感をもちながら充実した時間を過ごし、自尊感情を高めながら生きる力を身につけることは、将来の自立に向けて大事なことである。あわせて、周りの児童や地域住民への理解啓発など、基礎的環境の実践もバランスよく行わなければならない。

次年度以降においては、上記のような視点も大切にしながら、引き続き特別支援教育の一層の推進に取り組んでいきたい。